平成２２年（フ）第１８７２号
仙台市泉区館３丁目53番地の９
破産者　株式会社アペックス
１　期日　平成23年６月16日午後２時40分
２　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１８７３号
仙台市泉区館３丁目53番地の９
破産者　市川　信明
１　期日　平成23年６月16日午後２時40分
２　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月26日
仙台地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第６９号
山口県柳井市余田1761番地１
破産者　溝尻　皓三
異議申述期間　平成23年６月13日まで
平成23年４月27日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第３３号
大分県玖珠郡九重町大字右田727番地の２
破産者　株式会社福井組
異議申述期間　平成23年６月16日まで
平成23年４月27日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第３４号
福岡県筑紫野市二日市北２丁目５番12―305号
破産者　井原　淳一
異議申述期間　平成23年６月16日まで
平成23年４月27日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第１１１９号
熊本県菊池郡大津町大字平川836番地
破産者　芹川ふさ子
異議申述期間　平成23年６月20日まで
平成23年４月27日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８１３号
熊本県天草市久玉町5706番地の16　新久玉団地２―２―１、住民票上の住所熊本県天草市牛深町1097番地３
破産者　柗本スエミ
異議申述期間　平成23年６月20日まで
平成23年４月27日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３６号
熊本県球磨郡山江村大字山田乙2521番地の20
破産者　半仁田安子
異議申述期間　平成23年６月22日まで
平成23年４月27日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第５６号
熊本県人吉市願成寺町500番地、住民票上の住所熊本市本荘５丁目２番15―502号
破産者　森岡　　茂
異議申述期間　平成23年６月22日まで
平成23年４月27日　熊本地方裁判所人吉支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２号
岐阜県高山市本町２丁目48番地
清算株式会社　株式会社花水木
代表清算人　向井　公規
１　決定年月日　平成23年４月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所高山支部

監 督 命 令

平成２３年（再）第７号
名古屋市中川区十番町６丁目７番地７
再生債務者　メイホウフーヅ株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　名古屋市中区丸の内１丁目４番29号　愛協ビル３階　内河・雑賀・近藤法律事務所　弁護士　雑賀　正浩
平成23年４月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第５号
宮崎市大字瓜生野2169番地７
再生債務者　尾﨑　宗春
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　宮崎市旭１丁目７番12号　エスポワール宮崎県庁通り305　年森法律事務所　弁護士　年森　俊宏
平成23年４月22日
宮崎地方裁判所民事部破産係

決議に付する決定

平成２２年（再）第３号
新潟市東区下木戸２丁目28番５号
再生債務者　新建機材株式会社
１　決議に付する計画案　平成23年４月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年５月31日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年５月31日
平成23年４月26日　　新潟地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第２号
三重県鈴鹿市西条２丁目27番１号
再生債務者　伊藤彡喜夫
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成23年４月26日　　津地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２４号
埼玉県三郷市さつき平２丁目２番１―208号
再生債務者　草野　重幸
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１２号
釧路市興津２丁目43番８号
再生債務者　小林　　勲
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第７号
埼玉県戸田市大字新曽1502番地の３　カルタス21戸田第２―201号室
再生債務者　岩村亮こと　許　　亮
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１８号
千葉県山武郡大網白里町細草397番地４
再生債務者　杉山　七生
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第７１号
愛知県愛西市須依町白山48番地６
再生債務者　河北　輝彦
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月24日から平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１号
岡山県倉敷市中島438番地６
再生債務者　尾上　知子
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部